

『よりそいコーナー』のご案内

～死亡届後の各種手続きに係るワンストップ窓口について～

ご遺族の方の手続きに係る負担を少しでも減らすため、市役所でできる手続きについて専用窓口で対応いたします。プライバシーを確保した落ち着いた空間となっておりますのでご利用ください。従来どおり松井田支所及び各担当課での手続きも可能です。

- ・場 所 新庁舎1階 市民課北側
- ・時 間 平日(午前8時30分から午後5時15分)
- ・予約受付 国保年金課 027-382-1111(内線1117)※予約優先になります。

～よりそいコーナーで対応できない場合もございます。ご了承ください。～

《各手続きに必要な持ち物について》

※主な手続きについては裏面をご確認ください。

● 死亡者の…(お持ちの場合)

- 保険証や資格確認書、資格情報のお知らせ等(国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険)
- 印鑑登録証
- 福祉医療費受給資格者証
- タクシー券
- 各種障害者手帳
- 年金証書や年金手帳等の基礎年金番号が分かるもの

● 来庁者の…

- 本人確認書類(免許証やマイナンバーカード等の顔写真入りのもの)
- 印鑑(認印)

● 葬祭執行者(喪主)の…

- 喪主の確認ができるもの(葬儀の領収書、会葬礼状など喪主の氏名が載っているもの)
- 喪主名義の口座番号の確認ができるもの(預貯金通帳やキャッシュカード等)

● 相続人代表者の…

- 印鑑(認印)
- 口座番号の確認ができるもの(預貯金通帳やキャッシュカード等)

《死亡届に伴う市役所での手続き》

※ 該当する項目の手続きをしてください。

【市民課】

- 印鑑登録証の返還(死亡日で印鑑登録は廃止となります。)
- 介護保険被保険者証の返還
- タクシー券の返還
- すみれヶ丘霊園に関する手続き(合葬墓の生前登録をされていた方)

【国保年金課】

- 葬祭費の請求(死亡者が国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していた場合)
- 相続に関する手続き(保険料の納付または還付がある場合)
- 福祉医療費受給資格者証の返還(お持ちの場合)
- 年金手続きに関する案内
(死亡者の年金の加入状況・受給状況に合わせて、来庁時に案内いたします。
その後、必要機関にてお手続きください。)

【税務課】

- 相続に関する手続き(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が課税の場合)

【福祉課】

- 障害者手帳の返還
- 福祉手当等に関する手続き
(受給者の中で手続きが必要な場合は、来庁時にご案内させていただきます。)

【建築住宅課】

- 市営住宅関係届出(市営住宅に入居されていた場合)
- 空家に関するご案内(空家を相続した場合)

【農業委員会】

- 農地の相続等に関する届出
(相続等により農地を取得した場合は登記後にお手続きください。)

【上・下水道部】(谷津庁舎内) 上水道(内線3113)、下水道(内線3131)

- 使用者、所有者の名義変更の手続き
(上水道、下水道それぞれ個別の手続きが必要。)

(市役所外)

- 前橋地方法務局高崎支局(管轄区域:高崎市・安中市・藤岡市・神流町) TEL027-322-6315
- 相続登記について不動産所在地の管轄法務局へ相談
(死亡者が所有していた不動産を相続する場合。)